

浦安市監査委員告示第8号

地方自治法第199条第4項及び浦安市監査基準に基づき実施した定期監査の結果について、同条第9項の規定により別紙のとおり公表する。

令和8年5月15日

浦安市監査委員 町田清英

浦安市監査委員 長野延雄

浦安市監査委員 小林章宏

## 令和7年度定期監査（健康こども部）の結果報告書

### 1 監査の範囲

令和7年4月1日から令和7年12月31日又は令和8年1月31日までに執行された財務に関する事務の執行等

### 2 監査対象部局

健康こども部

（こども課、児童センター、保育幼稚園課、青少年課、健康増進課、母子保健課、国保年金課、こども家庭支援センター）

### 3 監査の実施期間

令和8年1月16日から令和8年5月7日

### 4 監査の着眼点

予算及び事務の執行等が法令等に従って適正かつ効果的に行われているかに主眼をおいて実施した。

### 5 監査の実施内容

予算及び事務の執行について、関係書類の審査、質問審査を行った。

### 6 監査の結果

監査の結果は、おおむね適正であったが、事務処理上の軽易な誤り等があったことから、改善を求める。

（1）事務処理上の軽易な誤り等があったことから、改善を求める。

（注意事項：児童センター、保育幼稚園課、健康増進課、母子保健課、国保年金課、こども家庭支援センター）